

指定管理者制度適用施設の概要・制度適用方法

1 施設の概要

(1) 名称	<p>米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」(以下「総合センター」という。)</p> <p>なお、総合センター内には、米子市保健センター(以下「保健センター」という。)及び米子市老人福祉センター(以下「老人センター」という。)を併設する。</p>
(2) 所在地	米子市錦町一丁目139番地3
(3) 構造	<p>鉄骨鉄筋コンクリート造り</p> <p>地下1階地上4階、一部6階立て</p>
(4) 敷地面積	17,772.61平方メートル
(5) 建築面積	7,799.42平方メートル
(6) 開館日	平成8年11月1日
(7) 主な施設内容	<p>ア 総合センター</p> <p>大会議室(300席)、事務室、デイサービスセンター、老人介護支援センター、障害者活動室、地域リハビリテーションセンター、ボランティアセンター、福祉団体活動室、作品展示コーナー、中会議室(定員150名)、研修室1及び研修室2、駐車場(147台収容)等</p> <p>イ 保健センター</p> <p>運動指導室、栄養指導室、保健指導室等</p> <p>ウ 老人センター</p> <p>教養娯楽室、浴室、工芸室等</p> <p>※デイサービスセンターについては、令和2年7月末をもって事業廃止。</p> <p>※浴室については、時期未定で廃止予定。</p>
(8) 施設の設置目的(総合計画との関連性等)	<p>ア 総合センターは、市民の福祉及び保健の総合的推進並びに民間福祉活動の推進を図るため設置されている。</p> <p>イ 保健センターは、市民の健康衛生の向上及び健康の増進を図るため設置されている。</p> <p>ウ 老人センターは、老人の福祉の増進を図るため設置されている。</p> <p>市の総合計画では、多様化する市民ニーズに対応した健康診査、健康教育、健康相談等の各種保健事業、健康づくりに関する情報の提供等を推進し、地区組織等との協働によるきめ細かい地域活動、市民の健康づくり・保健サービスの充実、高齢者自らの社会</p>

	<p>参加の取り組みを支援する生きがい対策を推進することを目的としており、その実現のため、総合センター、保健センター及び老人センター（以下「総合センター等」という。）の実施事業については、次に掲げる事項を重視して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・保健サービスの充実 ・明るい長寿社会の実現 ・安心して子育てができる環境づくり ・地域福祉の充実
(9) 施設の現状	<p>総合センター等は、市民福祉の総合的推進及び民間福祉活動の促進を図るため、複数の機能を有する集合施設として、高齢者の生きがい対策及び機能訓練、子どもの健康相談及び予防接種並びにボランティア団体の活動支援の拠点として活用されている。</p>
(10) 施設の運営状況（令和元年度）の概要	<p>ア 使用許可件数 3,069 件 イ 利用者数 81,397 人 ウ 使用料収入額 3,068 千円 エ 主な自主事業（老人センターに限る。） (ア) 陶芸教室 (イ) 木彫教室 (ウ) 書道教室 オ 管理運営費（支出額の合計） 79,940 千円</p>

2 制度適用方法

(1) 指定の期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(2) 業務の範囲及び管理の基準（主なもの）

ア 施設等の維持管理

イ 施設等の利用の許可

- ・指定管理者は、市長の承認を受けて、開館時間及び休館日の変更が可能
- ・指定管理者は、使用許可事務を代行
- ・総合センター使用料は、利用料金制度を採用（利用料金は、指定管理者が条例に規定する使用料等の金額の範囲内において、市長の承認を受けて定め、利用者から徴収。利用料金は、指定管理者の収入として収受）
- ・老人センターの浴場使用料は、利用料金制度を採用しない。

ウ 利用の促進

エ 自主事業の企画及び実施

- ・事業の内容は、あらかじめ市と協議

(3) 管理業務の処理体制

職員の適正配置のほか体制の整備。なお、総合センター等には、職員のうちから、総合センター等の統括責任者として管理責任者1人を、これを補佐する者1人を置く。

(4) 市が直接行う業務

ア 市に専属的に付与された行政処分（目的外使用の許可など）

イ 米子市福祉保健総合センター運営委員会の開催

(5) 管理業務の処理に必要な経費

指定管理者は、管理業務の処理に必要な経費を、指定管理料及び自主事業の収入によって賄う。

(6) その他の条件

ア 指定管理者は、株式会社さんびるの職員の採用及び労働条件の維持に配慮

イ 指定管理者は、利用者で構成する団体その他関係団体と連携協力